

平成 2 7 年 第 2 回 宇 治 田 原 町 議 会 臨 時 会

目 次

○第 1 日 (平成 2 7 年 1 1 月 1 6 日)

議 事 日 程 (第 1 号) .....	1
日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	3
日程第 2 会期の決定 .....	3
日程第 3 議案第 64 号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について .....	4
日程第 4 議案第 65 号 宇治田原町教育委員会委員の任命について .....	5

平成27年第2回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成27年11月16日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第64号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について  
日程第4 議案第65号 宇治田原町教育委員会委員の任命について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君

理事兼企画・ 財政課財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・ 環境課建設課長	光嶋隆君
総務課危機管理 担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、平成27年第2回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、青山美義君と11番、谷口重和君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合は、次の順序の議員をお願いをいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日及び11月17日の2日間にいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、会期は本日及び11月17日の2日間に決定いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

臨時議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕は一段と冷え込む日が続いており、冬の訪れを実感する季節となってまいりました。

本日は、平成27年第2回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、公私ともにお忙しい中をご参集いただき、ここに開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の進展にご理解とご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、去る8日には議員の皆様にもご参加をいただきまして本町の総合防災訓練を実

施したところでございます。本年度は、今後予想される南海トラフ巨大地震等への脅威に備えて、迅速かつ的確な情報伝達、情報収集、避難所の開設・運営等の各種訓練を住民が主体となり、災害時応援協定締結先である岐阜県揖斐郡池田町を含む各関係機関と連携して実施したところであり、今後の防災力の充実・強化の観点からも有機的な連携が不可欠であると改めて感じたところであります。

また、今月2日には、京都やましろ農業協同組合と災害時における避難所等施設利用に関する協定を締結したところでございます。

今後とも防災・減災にかかわる全ての関係機関と綿密に連携・協力し、安心・安全なまちづくりの推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

さて、本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、宇治田原町教育委員会教育長及び委員の任命についての人事案件2件でございます。後ほど提案説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） この場で暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時05分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第64号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第3、議案第64号を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第64号につきましてご説明申し上げます。

議案第64号、宇治田原町教育委員会教育長の任命につきましては、昨年の11月臨時会におきまして、増田千秋氏を4年の任期とする教育委員の任命にご同意をいただいたところでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が本年4月から施行に伴い、改正の趣旨にあります責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化などに鑑み、また、教育委員のご意見等も踏まえ、教育委員の任期をまだ残すところではございますが、速やかに法律の趣旨に沿った新教育長制度に移行するため、現在教育長として本町の教育行政の推進に努めております増田千秋氏を、平成27年11月26日より新教育長として任命いただきたく、同法第4条第1項の規定に

より、議会の同意を求めるものでございます。

増田氏におかれましては、11月5日に11月25日をもって教育委員会委員を辞職する願いが提出され、11月6日に教育委員会の同意を得るとともに、同日付で当方の同意をいたしております。

増田氏は、人格高潔で、学校教育や社会教育に関して豊富な経験と知識をお持ちとともに、教育行政に対し高い識見を有しておられ、本町の教育行政を一層推進するに当たり最適任者でありますことから、任命させていただきたいと考えております。

なお、京都府内における新教育長制度への移行状況でございますが、京都府、京都市をはじめ9自治体で移行されておる状況でございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第64号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

この場で暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第65号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第4、議案第65号を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第65号につきましてご説明申し上げます。

議案第65号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきまして、現在宇治田原町教育委員の田中典夫氏が平成27年11月25日をもって任期が満了となりますことから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

田中氏におかれましては、平成23年11月から現在に至ります4年間、教育委員会委員としてご尽力いただいております。人格が高潔であり、教育現場においての識見が

高く、本町教育委員会委員として最適任者でありますことから、再任させていただきたく考えておるところでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第65号につきましても、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は、あす17日午前10時より会議を開きますので、ご参集願います。

皆様、本日はご苦勞さまでございました。

散 会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 青 山 美 義

署 名 議 員 谷 口 重 和